令和元年度　中山間直接支払制度の実施状況

集落協定名		交付単価（円/10a）		協定面積（㎡）	交付金額（円）	農業生産活動等として取り組むべき事項											体制整備として取り組むべき事項		
						耕作放棄地の防止等の活動						水路・農道等の管理活動		多面的機能を増進する活動					
						利用権設定・農作業の委託	既耕作放棄地の保全管理	農地の法面管理	柵・ネット等の設置	簡易な基盤整備	担い手の確保	水路の管理	農道の管理	周辺林地の下草刈り	景観作物の作付け	土壌流亡に配慮した営農	A要件	B要件	C要件
1	新保	体制整備単価	21,000	147,543	3,098,403				○			○	○		○		○		
		加算措置　超急傾斜農地保全管理加算	6,000	(101,559)	609,354														
2	五幡	体制整備単価	21,000	20,078	421,638						○	○	○			○	○		
3	奥野	体制整備単価	21,000	22,090	463,890			○		○		○	○	○			○		
4	長谷	体制整備単価	21,000	129,424	2,717,904				○			○	○		○				○
5	野坂	体制整備単価	21,000	109,724	2,304,204	○			○			○	○	○					○
6	常宮	基礎単価	16,800	13,104	220,147			○	○			○	○	○			－	－	－
7	山	基礎単価	16,800	102,093	1,715,162		○		○			○	○	○			－	－	－
合計				544,056	11,550,702														